

横浜市福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書  
あおぞら菅田保育園

令和元年11月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

## 目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	24

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	あおぞら菅田保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和元年 10月 1日
評価に要した期間	4カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年6月5日～7月31日】
  - ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。
  - ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年7月1日～7月20日】
  - 配付：全園児の保護者（58家族）に対して、園から手渡しした。
  - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和元年9月5日、9月6日】
  - 第1日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長）
  - 第2日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）  
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和元年9月5日、9月6日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排泄、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

あおぞら菅田保育園は、横浜市営地下鉄「片倉町」駅あるいは JR 横浜線「鴨居」駅から横浜市営バスに乗り、バス停「長導寺下」から歩いて 3 分ほどの、幹線道路から 1 本入った住宅街の中にあります。近くには、川や畑、公園などがあり、子どもたちが季節の自然を楽しむことができます。

あおぞら菅田保育園は、1973 年（昭和 48 年）4 月に横浜市によって設立され、2018 年（平成 30 年）4 月に民間移管されました。運営法人は、社会福祉法人あおぞらです。運営法人は他に神奈川県に 2 園、金沢区に 1 園、認可保育園を運営しています。

鉄骨造り平屋建ての建物は、明るく日当たりがよいです。テラスを挟んだ別棟には、育児支援ルーム「おひさまルーム」があります。広々とした園庭には、ジャングルジムや砂場などのほか、プールの設備もあります。ブドウ棚やみかんの木が植えられていて、片隅の畑では子どもたちが野菜を育てています。定員は 65 人（1 歳児～5 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～20 時、土曜日は 7 時～18 時半です。

保育理念は、「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ、『保育は幼児教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」、保育目標は「友だちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす」「子育てという重大な仕事を父母、地域と連携をさらに深めながらおしすすめる」です。

### 1. 高く評価できる点

#### ● 子どもたちは、素直に自分を表現し、それぞれのペースで園生活を楽しんでいます

保育姿勢に「徹底的に子どもの立場に立ち、今ある子どもたちの姿から出発し、一人ひとりの要求、発達段階を大切にして保育をすすめる」を掲げ、保育士は、一人一人の気持ちを大切に保育しています。

保育士は、子どもの言葉や表情、態度などから一人一人の子どもの「やりたい気持ち」や「やりたくない気持ち」「やりたくない気持ち」などを把握し、声掛けして誘ったり、他の遊びを提供したり、一緒に遊んだりしています。このような働きかけの結果、子どもたちは素直に自分の言葉や表情で自分の思いを表現し、保育士に甘えています。

保育室には、子どもの年齢や発達にあわせた複数の種類のおもちゃが子どもの手の届く所に並べられていて、子どもが興味のある物を選び様々な遊びを経験する中で、自分が好きな遊びを見つけられるように環境設定されています。自由遊びの時間には、子どもたちは自分の好きなおもちゃを自由に出して、思い思いに遊んでいて、1 歳児でも自分の好きな遊びを自分で選ぶことができています。子どもたちは、一人で静かに絵本やブロックで遊んだり、友だちとごっこ遊びを楽しんだり、友だちと布を身体に巻いて歌いながらダンスしたりしています。4・5 歳児になると、オセロやトランプ、絵合わせなどのルール性がある遊びを楽しんでいます。友だちと一緒に遊ぶ中でもめることもあります。幼児になると、保育士に言葉を足してもらいながら、自分たちで話し合っ解決しています。

このように、子どもたちは素直に自分を表現し、園生活をのびのびと楽しんでいます。

### ● 保育士は、話し合いを重ねながら思いを共有し、連携して保育しています

民間移管後、運営法人や公立園など、様々な経歴や経験を持つ職員が一緒になり、新しい保育園作りに取り組んできました。職員は、月2回の職員会議で行事やカリキュラムなどの話し合いをする中で、それぞれの保育観のすりあわせをし、どのような保育を目指したいか話し合いを重ねてきました。

年2回の非常勤職員を含む全職員が参加する職員会議で、運営法人の理事が理念や方針について周知するほか、園内研修や運営法人の階層別の研修などでも学習する機会を作り、理念や方針についての理解を深めています。主任、部主任は保育の様子を見て回り、必要に応じてアドバイスをし、理念に沿った考え方を伝えています。また、クラス保育検討や行事の話し合い、日常会話などから吸い上げた細かな保育の場面での疑問点や迷いを毎日のミーティングや職員会議などで議題として取り上げ、職員皆で具体的な事例を挙げて話し合いを重ねる中で、保育への思いの統一を図っています。

このようにコミュニケーションを密に取る中で、風通しの良い職場環境が作られていて、目指す保育の実現に向け職員は連携して取り組んでいます。

### ● 地域の福祉施設としての意識を持って、地域の子育て支援に取り組んでいます

園は、理念・方針に地域の子育て支援を掲げ、意識を持って地域の子育て支援に取り組んでいます。

園の子育て支援としては、園庭開放（毎週水曜日、夏場はプール開放）や交流保育、ランチ交流、「赤ちゃんの駅」、絵本の貸し出し、食育講座などを実施しています。交流保育は各クラス担任が担当し、色水遊び、シャボン玉遊びなどを企画し、地域の子どもたちと交流できるようにしています。一時保育事業も実施していて、クラスで一緒に過ごしています。また、神奈川区子育て支援連絡会に参加し、地域の保育園や菅田地域ケアプラザと合同で育児講座を行うなどしています。

民間移管から2年目を迎え、保護者アンケートを取って地域の子育て支援ニーズを具体的に掘り起こすなど、園の地域の子育て支援に積極的に取り組む姿勢は評価できます。

## 2. 工夫・改善が望まれる点

### ● 文書化に向けての取り組みを進め、今後の発展に活かしていくことが期待されます

園は、事業計画や人材育成計画などに園の理念や方針などを明記し、職員に発信しています。ただし、その具体的な方法や求められる水準などについての記載はなく、思いをどのように実践していくかの過程がわかりにくくなっています。

また、記録に関しても、議事録などの一部に思いは伝わるものの実践の内容がわかりにくいものが見られます。また、要望・苦情の記録やヒヤリハット記録など、記載の基準が明確でなく、データとしての活用がなされていないものもあります。

今後も記録や文書化に向けた取り組みを深めていき、職員間で思いをどのように実践していくかを共有し、今後の発展に活かしていくことが期待されます。

# ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

## 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ『保育は幼児教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」で、子ども本人を尊重したものとなっています。玄関や保育室などに理念を掲示するとともに、年度初めの職員会議で非常勤職員を含む全職員で理念を確認しています。保護者に対しては、新入園児説明会や年度初めの懇談会で説明しています。
- ・全体的な計画は、園の基本理念に基づき、子どもや家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は非常勤職員も参加する新クラス検討会議での話し合いをもとに、職員会議で検討し作成しています。保護者に対しては、年度初めの懇談会で配付し、説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画を作成しています。
- ・保育士は、朝の会でその日の活動内容や目的について子どもに分かりやすいように説明しています。保育士は子どもの言葉や表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。幼児は子ども同士で話し合い、行事の内容などを決めていきます。保育士は、子どもの意見や興味、関心を指導計画の見直しに反映しています。子どもの好きな絵本「エルマーとりゅう」を行事のテーマにするなどしています。

### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・家庭の状況や生育歴について保護者に児童票に記載してもらい、それを基に入園説明会後に担任と主任、部主任が保護者に面接しています。必要に応じて園長が同席することもあります。面接時あるいは入園直後に子どもの様子を観察しています。面接時に把握された情報は児童票に記載し、クラス内で引継ぎ、職員間で共有しています。
- ・面接時にならし保育（短縮保育）について保護者に説明し、ならし保育を実施しています。ならし保育の期間は、子どもの状況や保護者の職場への復帰時期を考慮し、保護者と相談しながら柔軟に調整



しています。1歳児は、複数担任となっておりますが、主に担当する保育士を決めています。子どもが心理的拠り所とするものを持ち込むことができます。1・2歳児は、毎日連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。

- 3月末には、進級後の保育室で過ごし、新しい環境に慣れるようにしています。幼児はお当番の引継ぎもしています。
- 子どもの様子についてクラスで話し合い、指導計画の作成、評価、見直しをし、職員会議で共有しています。お泊まり保育をやってほしいという保護者の声を受けて、5歳児の縁日ごっこを朝から20時までにするなど、指導計画の作成には保護者の意向も反映しています。
- 1・2歳児の保育においては、保育士は、子どもの自分でやってみたいという気持ちを大切に見守り、声をかけたり、ヒントをだしたり、手助けをしたりしています。保育士は一人一人の子どもその日の様子を観察し、個々に合わせた対応をしています。保育室の遊びのコーナーには、年齢や発達にあわせた複数のおもちゃが子どもの手の届く高さに並べられていて、子どもが自分で好きなおもちゃを選んで遊べるようにしています。散歩の際には、凹凸のある道、段差がある道、斜面など子どもが全身を使って探索できる散歩経路を工夫しています。
- 3歳児は、集団の中で安心して、それぞれの子どもが自分の好きな遊びに取り組みめるように環境構成しています。4歳児では、ゲーム性のある遊びやごっこ遊びなど自分の好きな遊びをする中で、集団の中で自分の力を発揮し、友だちと楽しめるようにしています。5歳児は、皆で話し合っって行事の内容を決めたり、運動会の看板作りなど年長児としての役割を通して、友だちと協力して一つのことをやり遂げる喜びを感じられるようにしています。リズムや縄跳び、跳び箱、鉄棒、フラフープ、竹馬などで身体を動かす機会を作っています。
- 「幼児期までに育ててほしい姿」について幼保小連絡会議などでの話し合いを通して学習しながら、環境を整えるなどしています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 清掃チェック表を用いて清掃が行われていて、園内・外ともに清潔に保たれています。1時間に1回窓をあけて換気しています。温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を設置し、温・湿度の管理を適切に行っています。各保育室に窓があり、陽光を十分に取り入れることができます。3・4歳児は一つの保育室を仕切って用いていますが、静かな活動をするときには他のクラスは園庭で遊んだり、音楽をかけるときには時間をずらしたり、一緒に活動したりし、年齢にふさわしい活動を落ち着いてできるように調整しています。
- 1歳児保育室に沐浴設備、2歳児保育室、幼児保育室前のテラスに温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は使用後に清掃をして清潔に保たれていて、管理が行き届いています。
- 1歳児保育室は寝る・食べるの空間を分けています。2歳児～5歳児は食事をしてから清掃し、絵本を読んでから寝ています。廊下や玄関前の絵本コーナーを異年齢児の交流の場として用いています。行事などの際には、保育室間の仕切りをはずして全クラス一緒に行っています。

## 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・1・2歳児、および幼児であっても特に配慮を要する子どもについて、個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画はクラス保育検討会議で作成、評価、見直しをし、職員会議で共有しています。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、その都度話し合い、見直しています。トイレトレーニングなどの個別の課題については、保護者と話し合い、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。必要に応じて口頭でも引継ぎをしています。
- ・子どもや家庭の状況、生育歴、要望などは入園時に児童票に記載してもらっています。家庭との連携を密にして見直し、最新の情報を記録できるようにしています。入園後の子どもの成長の様子は3期に分けて経過記録に記録しています。子どもの記録は年齢別に児童票ファイルを作り、事務室の施錠できる書棚に置かれていて、関係する職員はいつでも確認することができます。また、クラス保育検討会議や職員会議、毎日のミーティングで情報共有を図っています。進級時には、クラス担任間で記録とともに口頭でも引継ぎをしています。

## 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・園は統合保育を掲げていて、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・個別のケースについてミーティングや職員会議などで話し合い、記録しています。障害などの研修で得た情報や横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談の結果を職員間で共有し、絵カードや時計、朝の支度などの絵を用いた手順書など、保育の現場に活かしています。情報は記録して事務室に置かれていて、関係する職員はいつでも確認することができます。
- ・園は平屋建てで、多目的トイレも設置しています。バリアフリー構造になっていない部分には、マットを敷いたり、スロープを付けるなどの工夫をしています。
- ・保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市東部地域療育センターなどから情報や助言を受けています。また、子どもが通っている児童発達支援事業所の見学に行くなどして学習して環境を整え、子ども一人一人に必要な支援をしています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、個人記録をつけています。加配の保育士を配置し、個別の空間を整えたり、その子どもにあったスケジュールを調整するなどし、集団の中で一緒に過ごせるようにしています。
- ・「横浜市虐待防止ハンドブック」を事務室に置くとともに、園内研修で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携する体制ができています。職員は子どもや保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのるなどしています。
- ・アレルギー疾患がある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」、保護者が記載した「食物アレルギー対応票」と「緊急時個別対応票」を保護者に提出して



もらい、適切な対応をしています。毎月の職員会議でアレルギーについての情報を職員間で共有しています。毎月アレルギー面談を実施し、保護者とメニューの確認をし、除去食を提供しています。除去食提供時には、別トレイと名札を用い、給食室内、給食室から保育士への引き渡し時、子どもへの提供時には口頭で確認しています。

- 文化、生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。保育室に世界の国々についての積み木やカルタ、絵本、世界地図など置いたり、給食で外国の食事を提供するなどし、子どもが文化や生活習慣の違いを理解出来るようにしています。外国籍の保護者に対しては、個別の連絡帳をつくって詳細にやりとりし、必要に応じて、声をかけて理解できているか確認したり、実物を見せながら説明したりしています。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

• 苦情受付担当者および苦情解決責任者は園長で、第三者委員 2 名を定め、氏名と連絡先を保育園のしおりと掲示で保護者に周知しています。意見箱を玄関に置くとともに、懇談会やアンケートで保護者の意見を聞いています。園、保護者代表、横浜市による三者協議会でも保護者の意見を把握しています。また、日々の保護者との日常会話から保護者の意見や要望を汲み取っています。外部の苦情解決窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。

• 「苦情解決のための仕組み」を園のしおりに載せ、保護者に周知していて、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園独自で解決が困難な場合には、神奈川区こども家庭支援課に相談、連携しています。要望や苦情が寄せられた場合には、ミーティングや職員会議で職員間で共有し、対応について話し合っています。要望や苦情とその対応は、ミーティングノートや業務日誌などに記載されていますが、要望・苦情の記録として整理し、蓄積することはしていません。今後は要望・苦情の記録としてまとめてファイルし、データとして活用していくことが期待されます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- 各保育室には、発達や年齢に沿ったおもちゃや素材、パズル、絵本や図鑑などが用意され、子どもたちが自由に取り出して遊べるよう配置されています。おもちゃの棚には片付ける場所が分かりやすいよう、写真が表示されています。おもちゃは手作りのものが多く、発達や興味に合わせて入れ替えるようにしています。また、各保育室には子どもたちが好きな遊びができるコーナーやスペースが作られており、思い思いの場所で自由に遊んでいます。制作物やパズルなど遊びが途中のものは、そのまま取っておいて続けられるようにしています。
- 各クラスではメダカ、カタツムリ、ザリガニなどが飼育され、子どもたちは当番制でエサやりなどの世話をします。散歩先で見つけたカタツムリは卵が孵化して成虫になるまでの様子を写真に撮って記録し、保育室に掲示してあります。子どもたちのより知りたいという思いに答えられるよう、保育室には図鑑や関係する本がたくさん置いてあります。
- 各クラスで栽培する野菜を決め育てています。パプリカを育てたクラスは、パプリカを切ってスタンプ代わりにして大きな紙に押ししたり、パプリカの歌に合わせてダンスを踊ったりと保育活動に繋げています。収穫したものは、給食に出しています。
- 幼児クラスは週に1回合同でリズムを楽しむ時間があります。1歳児・2歳児クラスも、音楽に合わせてみんなで体を動かして楽しんでいます。また、子どもたちが使いたいときに自由に取り出せるよう、色鉛筆やクレヨン、塗り絵、素材などが年齢や発達に合わせて保育室に用意されています。
- 子ども同士のけんかの際には、保育士がその2人を少し離れた場所へ連れていき、保育士が間に入り、双方の言い分を聞いて、双方が納得するよう声掛けをしていました。園庭では、異年齢の子どもがともに遊ぶ様子が見られます。当番制で5歳児が1歳児・2歳児クラスへお手伝いに行き、着替えなどを手伝うこともしています。
- 地域性を活かし、坂道や階段など、散歩を通じて経験するようにしたり、手作りの遊具などにより、体幹が身につくような遊びを意識的に取り入れています。園庭やプールには遮光ネットを設置し、子どもたちにはフラップ付き帽子を利用させるなどして、紫外線対策を講じています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- 食事は当番を決め、配膳の手伝いをしたり、「いただきます」のあいさつをしています。あらかじめ、「減らしたいひと～」と保育士が子どもたちに声をかけ、子どもたちは自分で食べられる量を調節しています。苦手なものがある子どもには保育士が「一口だけ食べてみようか」や「〇〇と一緒に食べてみよう！」と無理のないよう勧め、食べられたときには「すごいね～。食べられたね。おいしいね。」と言葉をかけられると自らもう一口食べようとしている姿が見られます。
- 子どもたちが自分で育て、収穫できた野菜などをクッキングに取り入れれたり、「お手伝い」ということでとうもろこしの皮むきや枝豆のさやとりなど素材そのものに触れる機会が設けられています。
- 食事をするときには、テーブルの位置を変えたり、保育室で食べる時も、ランチョンマットを使ったり、バイキング給食にしたり、時には園庭で食べたりと場所を変えたり、雰囲気を変えて食事を楽しむ工夫をしています。
- 旬のものやあまり家庭で使われないような食材を取り入れ、季節感が感じられる献立としています。栄養士は毎日保育士とのミーティングに参加し、その日の喫食状況を把握しています。保育士から、調理方法や切り方などの提案を受け、次の献立に活かすようにしています。
- 給食だよりを毎月発行し、旬の食材や給食のレシピなどを記載し、保護者に情報提供しています。給食とおやつは毎日玄関に展示しており、個別に給食のレシピを聞かれた場合は、その都度レシピメモを簡単に作成して渡しています。
- 午睡中、部屋を真っ暗にして子どもたちの表情が見えなくならないようにするため、少し明るくし、また、絵本を読んで静かに入眠できるよう配慮しています。眠れない子どもは無理に寝かしつけようとせず、そばについて静かに過ごせるようにしています。乳児クラスは午睡中5分毎にプレスチェックを行っています。
- トイレトレーニングは子どもの状況に合わせて保護者と連携しながら無理のないよう進めています。おもらしをしてしまった子どもは、シャワーカーテンをひいて中が見えないようにしてからお尻を洗うなどの配慮をしています。
- 長時間保育となる場合は、保育士が側につきながらゆったり過ごしています。異年齢の合同保育となりますが、家庭的でゆっくりした雰囲気の中で過ごしています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・一人ひとり健康台帳があり、園の方で毎月の身体計測、年に2回の健康診断の結果を記入し、保護者は既往歴や予防接種歴等を記入し、園と保護者双方で子どもの健康状況を把握しています。
- ・食後には、乳児を含む各クラスで歯磨きをしており、1歳児クラスから歯ブラシに慣れ親しみ、歯磨きが習慣になるように進めています。保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・保健だよりを月1回発行し、健康に関する情報を保護者に提供しています。感染症等の情報も各クラスに迅速に掲示し、保護者へ情報を提供しています。感染症マニュアルは非常勤職員を含め全職員が参加する研修で確認を行い、感染症ガイドラインはクラスごとに置くようにしていつでも確認ができるようにしています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、系列4園の園長会や担当者の会議などで随時見直しが行われ、変更された点については、会議やミーティング、配布物で周知を図るようにしています。
- ・トイレは清掃手順が書かれたものと清掃チェック表が貼られ、清潔が保たれています。
- ・感染症が流行する前に、職員全員で嘔吐処理のやり方などを確認する機会を設けています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルがあり、大地震発生時のほか、台風・暴風雨・強風・竜巻の時に気をつけることリストを作成し、職員間で災害時の具体的な対応について共有しています。また「園児安全についてのマニュアル」として、各クラス別の注意事項も記載され、事故の発生防止に役立っています。
- ・午睡中のプレスチェックやプール遊びの際は専門の監視員が配置され、子どもたちが安全に過ごせるようにしています。また、園にはAEDが設置され、幼児安全法及びAEDの研修を毎年全職員が受講しています。
- ・門の入り口にはインターフォンが設置され、来訪者は職員室で確認のうえ、中に入れるようになっています。夜間、門には電子錠に加えて南京錠をつけて、侵入者に対し二重の対策を講じています。園舎周辺には防犯カメラ4台を設置しており、警備会社とも契約し、また非常時にはすぐに警察に通報が入るよう設定されています。



## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもたちの名前を呼ぶときは、呼び捨てにせず、また保育者があだ名など愛称をつけて呼ばないように徹底しています。同じ名前の子どももいることから、あらかじめ保護者に呼んでほしい名前を聞くようにしています。
- ・プール遊びなどは、周りから見えないように目隠し用のシートを設置するなどの配慮をしています。
- ・個人情報について、法人で守秘義務マニュアルを作成し、職員間で徹底し、ボランティアや実習生にも説明し確認しています。子どもたちについても、誕生日の表をはじめ、表記はすべて氏名ではなく個別のマークとしており、個人情報が含まれるお手紙を保護者に渡す場合は、「個人情報袋」を作成し、利用しています。
- ・人権についての研修を年度のはじめに全職員が受講しており、性別でグループ分けや順番を決めたりすることなく、「男の子だから」「女の子だから」というような固定概念で保育をしないようにしています。

## 評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・見学会や入園説明会で法人のパンフレットやしおりを用いて法人の理念や保育の基本方針の説明を行っています。各保育室には、保育目標が掲示されています。
- ・玄関に意見箱を設置し、常に保護者からの意見を受けられるようにしています。送迎時に、その日の子どもの様子をできるだけ伝えるようにし、家庭での様子も聞くようにしています。
- ・個人面談や個別の相談を受ける場合は、事務室で行い、面談中の札をつけて他の人が入室できないように配慮しています。在園児の保護者だけでなく、卒園児の保護者からも、現在の状況から「在園当時の様子を聞きたい」という相談を受けることもあり、その都度応じています。
- ・園だよりは月1回発行しています。3歳以上のクラスは毎日クラスノートでその日の子どもたちの様子を伝えるとともに、写真なども多用して、より分かりやすく伝えるようにしています。3歳以上児で連絡帳を希望する保護者に対しては連絡帳の個別対応をしています。
- ・懇談会では、子どもの年齢に応じた発達の説明をしたり、クラスの目標や子どもたちの様子を保護者に伝え、保護者からは家庭の様子などを話してもらい、園と保護者、保護者同士の情報交換をしています。
- ・年間行事予定表を入園・進級のお知らせに入れて保育参加や行事の予定を早めに保護者に知らせるようにしています。保育参加は保護者が参加しやすいように、期間に幅をもって行っています。
- ・保護者会があり、集まりに保育室を提供し、園のコピー機で保護者会の書類等が印刷できるよう協力しています。さつまいも栽培、人形劇鑑賞などの活動を園と保護者会共同で行っています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・毎週水曜日に「園庭開放」を行い、地域の親子と交流を行っています。園庭開放の際に、園に遊びにきた保護者から子育ての相談を受けることもあります。「園庭開放」の他「赤ちゃんの駅」も実施しており、園庭開放に来た親子がおむつ交換などに利用しています。また、地域の子どもを「一時保育」で受け入れています。育児サークルや地域の親子が集まる場に園から保育士が出向いて遊びを提供することもあります。保護者及び地域の子育て家庭を対象に、育児講座を計画し、実施しています。
- ・神奈川区の子育て支援連絡会に出席し、情報交換や地域支援の検討を行い、園では地域子育て支援について、職員間で話し合いを行い、計画を立てるようにしています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・系列園4園合同の「子育て新聞」を発行し、近隣の歯科医院や小児科、地域ケアプラザ等に置いてもらって地域に子育て情報を提供しています。育児相談についても、「子育て新聞」に電話番号を記載し、随時相談に対応しています。「赤ちゃんの駅」については、園の掲示板にポスターをはり、いつでも受け入れができるようにしています。
- ・関係機関との連携の窓口は主任となっています。他区担当の保健師や児童相談所とも連携し相談内容や情報を共有するようにしています。
- ・菅田東町会館での高齢者との交流には年長児が毎年参加しています。



### 評価分類Ⅳ－１

#### 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・園の掲示版にイベントや行事のお知らせを掲示し、地域住民も招待し、参加してもらっています。また、近隣の中学校の職業体験の受け入れを行っています。
- ・園の玄関にある絵本の貸し出しは在園児だけではなく、地域の親子へも行っています。
- ・町内会の会員になったことから、子どもたちが七夕飾りを作るために、竹をもらったり、ミカン狩りを体験させてもらうなど、近隣住民との交流が増えました。
- ・乳児は菅田地区センターによく遊びに行き、地域の親子と交流しています。また、日常の散歩や近所のスーパーにクッキングの買い物に出かけるときは、地域住民とあいさつをしたり、話しかけられたりしています。
- ・近隣の保育園同士でドッジボール大会をしたり、小学校とヤゴ取りやふれあい遊びで交流を行っています。

### 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の方針や保育内容等を園のパンフレットや運営法人のホームページに掲載しています。また、神奈川区の案内誌にも園の情報を掲載しています。園の掲示版に職員募集も掲載し、運営法人としての情報も提供しています。
- ・見学が多くなりそうな月は、見学日を何日か設定し、ホームページでお知らせして、募集をかけるようにしていますが、随時個別の見学にも応じています。

### 評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアを受け入れるマニュアルがあります。受け入れの際は、担当から説明を行い、活動を依頼しています。現在2名のボランティアが、園庭開放時とお話し会の時に活動しています。ボランティアからは、絵本についての意見や、お話し会での子どもたちの反応についての感想を聞き、それを職員で共有し、保育に活かすようにしています。
- ・実習生受け入れのマニュアルがあります。実習生には事前にオリエンテーションを行い注意事項などの説明を行っています。あらかじめ園の行事などを伝えてから実習についての希望を聞くようにしています。実習最終日までには、反省会を行い、実習の振り返りをしています。

### 評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長、主任、部主任で保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をおこなっています。年2回の職員の自己評価で、課題の設定と達成度の評価をしています。また、それぞれのライフステージを考慮した階層別の法人研修を計画的に行ない、人材育成をしています。現在、主任部会で階層別の研修計画の見直しと体系的な人材育成計画の作成を進めています。
- ・研修担当者は園長・主任で研修計画をたてています。保育理念や人権などの園内研修が毎月実施されていて、非常勤職員も年2回出席しています。新人、中堅、幹部職員など、階層や職務に応じた運営法人の研修があり、該当する職員が出席しています。職員は横浜市や神奈川区などが主催する外部研修や全国保育団体合同研究集会などに積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を記載するとともに、園内研修でも報告しています。園長、主任は研修報告書をチェックし、研修の成果を確認しています。
- ・業務マニュアルがあり、全職員に配付しています。
- ・業務にあたっては、正規職員と非常勤職員が組んでいます。非常勤職員も園内研修や運営法人のパート研修、障害など担当業務に必要な外部研修に参加しています。非常勤職員の指導担当は部主任です。非常勤職員も毎日のミーティングやクラス保育検討会議などに出席していて、コミュニケーションが図られています。

### 評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・研修などで得た良い事例を基に職員間で話し合い、保育の現場に活かしています。また、テーマ別園内研究として発達と環境を2つのテーマに分かれてグループを作り自主的に研究する仕組みがあり、成果を園内研修や外部の研修会で発表するとともに、保育に活かしています。横浜市総合リハビリテーションセンターや横浜市東部地域療育センターの巡回相談で助言や指導を受けています。
- ・日誌や指導計画には振り返りの欄があり、書式が定型化されています。振り返りは計画に意図したねらいに沿って行われています。保育士は、子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢や過程を大切にしている、振り返りもその視点に沿って行われています。振り返りの結果は、改善やその後の指導計画に反映しています。
- ・年2回の職員の自己評価、年度末のクラス評価と保護者アンケートを用いての他者評価などを基に、職員会議で話し合い、園としての自己評価を作成しています。話し合いの結果から園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。園としての自己評価は園の理念や方針、全体的な計画に沿って行われています。自己評価の結果は、玄関に掲示するとともに運営法人の園雑誌「麦わらぼうし」やホームページに掲載し、公表しています。

### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 給与規定はありますが、職員一人一人が自分の持ち場でモチベーションを持って頑張ることを大切にしている、配置や昇進・昇格・昇級に関する明確な人材基準を文章化することはしていませんので、職員に対して分かりやすく説明する工夫が期待されます。研究発表や永年勤続など、職員の頑張りや職務への貢献を評価し、表彰するなどしています。意向調査書を用いて職員一人一人の意向や要望を把握し、次年度の体制や働き方を検討しています。年度末の個別面談で、目標の達成度の評価と給与の説明をしています。
- 運営規程で職員の基本姿勢や目指す職員像、階層や職務ごとの役割が明記されています。クラスリーダー、行事の担当、安全衛生やリスクマネジメントなどの役割で、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図、事業計画で責任を明確化しています。自己評価や意向調査、全職員との年2回の園長面談で職員の意見や要望を把握しています。

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・ 服務規程に職員が守るべき規範、倫理等が明文化されていて、全職員に配付するとともに、入職時の研修で説明しています。また、3月の全職員が参加する職員会議でも確認しています。行政や新聞等で得た他施設の不適切な事案をミーティングや職員会議で報告し、話し合っていて、散歩コースを見直したなどの事例があります。
- ・ 閲覧用の事業報告書、決算報告書が事務室に置かれていて、誰でもが見られるようにしています。運営法人のホームページに定款、財務諸表を掲載しています。
- ・ 運営規程に事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌、権限・責任を明記し、事務室に設置し、誰でも見られるようにしています。監事による内部監査、公認会計士によるチェックを受けています。
- ・ 子どもと一緒にゴミの分別をしています。廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いたりしています。設定温度をエアコンのスイッチのそばに掲示し、省エネルギーに取り組んでいます。緑化の取り組みとしては、グリーンカーテンやビオトープを作るなどしています。文書「省エネルギーの取り組み・ゴミ再利用・分別・リサイクルの取り組み」があります。また、園のしおりに地球温暖化防止や環境教育等についての園の考え方を記載し、保護者に周知しています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・ 理念・方針を玄関に掲示するとともに、職員のICカードに貼りいつでも確認出来るようにしています。入職時の研修で説明するとともに、年度初めの全職員が参加する職員会議で理事長の講話「あおぞらの歴史と未来」で、理念・方針を周知しています。園長、主任、部主任は記録や保育の様子を確認し、職員が理念や方針を理解しているかを確認し、必要に応じて指導しています。また、年2回の園長面談でも確認しています。
- ・ 重要な意思決定については、園、保護者、横浜市による三者協議会で継続的に意見交換しています。重要な意思決定については、職員、保護者に目的や内容、経緯について説明しています。
- ・ リスクマネジメント、食育などは主任、保育士、栄養士の異なる職種の職員がチームを組んで取り組んでいます。
- ・ 運営法人の管理職研修で主任クラスの職員を計画的に育成しています。主任、部主任はクラスの保育に入ったり、様子を見たりする中で、個々の職員の業務状況を把握し、個々の能力や経験にあわせて、指導やアドバイスをしています。また、クラス保育検討や行事の打ち合わせなど各種会議に参加し、アドバイスをしています。主任、部主任は職員の様子を見守り、必要に応じて声をかけて話を聞いて相談のるなどし、職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるようにしています。

## 評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 園長は、神奈川県や横浜市、全国保育団体連絡会、全国私立保育園連盟、神奈川県保育所子育て支援連絡会等の各種会議や研修に出席し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、運営法人の園長会議や主任会議で協議し、重点改善課題として設定しています。園内の課題は園長、主任、部主任で協議しています。重要な課題は職員会議で報告し、職員間で共有しています。
- 中長期計画案に基づき、年度ごとの事業計画が作成されています。将来的な方向性について職員で話し合い、中長期計画を作成していることは評価できます。
- 次代の組織運営に備え、理事会、評議員会、園長会で新たなサービスプロセスについて検討しています。主任、部主任を置き、計画的に後継者の育成をしています。運営に関し、公認会計士、社会保険労務士、税理士、弁護士、産業医などの意見を取り入れています。

## ◆利用者家族アンケート◆

### 【実施概要】

- 実施期間：令和元年7月1日～7月20日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、  
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付58件、回収28件、回収率48.3%

### 【結果の特徴】

回収率が48.3%と半数以下になっているため、必ずしも保護者全体の意見を反映したものとはなっていない。

問1の「保育目標・方針」は、81.7%の方が知っており、その87.5%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が70%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「户外遊びを十分にしているか」・・・75.0%
- 問4 「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・71.4%
- 問7 「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」・・・71.4%

そのほか、問4の「午睡がお子さんの状況に応じて対応されているか」「おもちゃや教材」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」、などの項目で、65%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」・・・17.8%
- 問6 「送り迎えの際お子さんの様子に関する情報交換」・・・21.5%

そのほか、問3の「年間の保育や行事についての説明」、問3「お子さんが給食を楽しんでいるか」、問5の「施設設備について」で、14.3%、となっています。

保育園の総合満足度は、92.9%となっています。(「満足」39.3% 「どちらかといえば満足」53.6%)

自由記述欄では、「本当によく子どものことを見てくれています」「先生方は皆とても優しくとても楽しく通っています」などの意見のほか、「帰宅時間が遅くなると園児の一日の様子が分かりにくい」「保育参観の日程が不明なので年間行事で分かるとうれしい」「オムツの持ち帰りがなくなるとうれしい」などの意見がありました。



## あおぞら菅田保育園 利用者家族アンケート集計結果

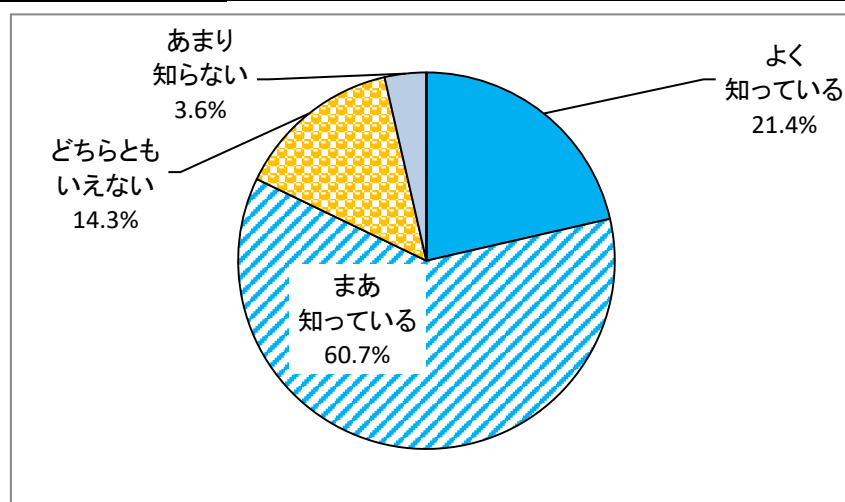
実 施 期 間	令和元年7月1日～7月20日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	58 件
有 効 回 答 数	28 件
回 収 率	48.3 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	0	8	6	5	5	4	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

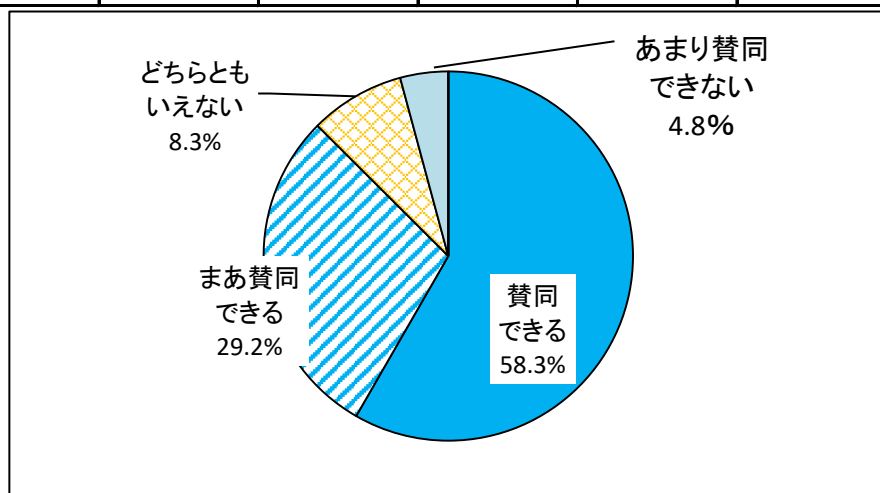
### 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	21.4	60.7	14.3	3.6	0.0	0.0	



### 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.3	29.2	8.3	4.2	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	28.6	46.4	0.0	0.0	25.0	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	21.4	60.7	7.1	0.0	10.7	0.0	
園の目標や方針についての説明には	39.3	57.1	3.6	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	46.4	50.0	3.6	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	39.3	60.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	42.9	46.4	7.1	3.6	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	32.1	50.0	14.3	0.0	3.6	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0	57.1	3.6	7.1	7.1	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	60.7	35.7	0.0	3.6	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	65.2	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.7	39.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64.3	28.6	7.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.1	39.3	3.6	0.0	0.0	0.0	

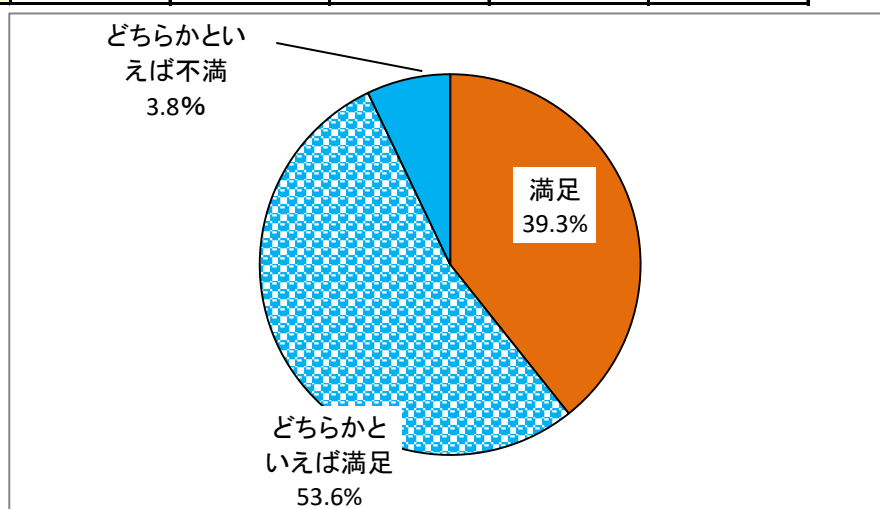
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	57.1	28.6	10.7	0.0	3.6	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.1	21.4	10.7	3.6	7.1	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	71.4	25.0	3.6	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.9	25.0	0.0	3.6	3.6	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.6	28.6	7.1	0.0	10.7	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	57.1	35.7	7.1	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.4	35.7	7.1	7.1	3.6	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	25.0	60.7	14.3	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	35.7	57.1	3.6	0.0	3.6	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28.6	53.6	10.7	7.1	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46.4	42.9	10.7	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50.0	39.3	10.7	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	39.3	53.6	0.0	7.1	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46.4	46.4	3.6	3.6	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	42.9	28.6	17.9	3.6	7.1	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.9	50.0	3.6	3.6	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	39.3	53.6	3.6	0.0	3.6	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	42.9	46.4	0.0	0.0	7.1	3.6	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	57.1	39.3	3.6	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	71.4	25.0	3.6	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35.7	50.0	0.0	0.0	14.2	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	50.0	39.3	3.6	3.6	3.6	0.0	
意見や要望への対応については	32.1	46.4	14.3	0.0	7.1	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	39.3	53.6	7.1	0.0	0.0	



# ◆利用者本人調査◆

## 【実施概要】

- 実施日時：令和元年 9月5日、9月6日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

## ●1歳児クラス

子どもたちは棚から好きなおもちゃを自分で取り出して好きな場所へ持って行って遊び始めます。テーブルに色水の入ったボトルとお手玉を持って行き、「ジャー」と言いながら水をこぼすマネをし、お手玉を布巾に見立てごしごしと拭くということを繰り返す子ども、保育士のひざの上に乗る、ゆったりとしながら絵本を読んでもらう子ども、窓の外を眺める子ども、それぞれ好きな遊びを楽しんでいます。

保育士が大きな布を広げます。子どもたちは壁の前に一列に並びます。布の真ん中に子どもが一人寝転び、保育士が両側を持ち、ゆらゆらハンモックのように揺らします。順番に名前が呼ばれ、名前を呼ばれた子どもは嬉しそうに寝転びます。気持ちよさそうに揺られている子どももいれば、うれしくて笑いながら揺られている子どももいます。「やりたくない。こわい」という子どもには「またやろうね。やりたくなったら言ってね」と無理強いしません。

給食の時間です。「わかめ食べてみて。おいしいよ」「かみかみしてね。おいしいね。」と保育士が声をかけながら食事が進んでいきます。スプーンで食べる子ども、手づかみで食べる子ども、みんなおいしそうに食べています。

## ●2歳児クラス

保育士が絵本コーナーで手遊びを始めたら朝の会が始まります。別の保育士が、保育室内で遊んでいる子ども、テーブルで絵本を読んでいる子どもに一人ずつ声をかけて関わりながら、朝の会の方に誘い込んでいきます。その気になれない子どもはしばらく時間をおいてからまた声をかけています。

保育士が「あなたのお名前は？」と問いかけ、子どもが「〇〇」と自分の名前を言うと、「〇〇ちゃんです」と紹介しながら全員の名前を呼んでいきます。

朝の会が終わると自由遊びです。子どもたちは好きなコーナーで遊びます。一人で線路をつなげて汽車を走らせる子どもがいます。友だちとおしゃべりしながらつなげている子どももいて、線路の衝突が起きます。保育士が「つなげたら線路、長くなるよ」と声をかけると、子どもたちの線路が1つにつながり、一緒に遊び始めました。電車をどちら方向に走らせるかでもめると、保育士が「こっちもあるよ」と交通整理をすると、「～だよ」とか「～したいね」と会話をしながら電車遊びを楽しんでいます。

## ●3歳児クラス

自由遊びのあと2つのチームに分かれて宝探しゲームが始まります。それぞれのチームに保育士が入り、ルールを教えたり、子どもたちに探すヒントを出したりしています。相手チームが探している間は、

座って待つ約束ですが、自分で隠したところに近づくと思わず動いてしまう子どもがいて、保育士と何回もルールの確認をしています。夢中になるあまり、探す場所の取り合いでもめることもあります。保育士は双方の言い分をきいて、最初に探していた子どもを優先します。いつも控えめな子どもが見つけたときは「〇〇ちゃんが見つけたよ。すごいね。」と声を掛けます。最後は保育士が宝物を隠し、クラスの子どもたち全員で探します。見つけることができる「やったー」と喜んでいきます。

給食の時間です。「こんにゃくが苦手」という子どもがいます。こんにゃくをよけて食べていて、なかなか口にしようとはしていません。それに気が付いた保育士が「〇〇ちゃんは、こんにゃく嫌なのかな。味かな？お口の中に入った感じかな？」と聞きながら「お豆腐と一緒に食べてみようか。おいしいよ」と言うと、子どもはうなずきながら豆腐と一緒に口へ。「おいしいでしょう？」と聞くと「おいしい」と言いながら、次の一口は自分から進んで食べています。

## ●4歳児クラス

朝の時間、園庭で4歳児5歳児と一緒に遊んでいます。なわとびで前回りをしたり、バケツにダンゴムシを集めたり、5歳児が竹馬に挑戦しているところを見ていたりして過ごしています。ダンゴムシをバケツに集め、5歳児と一緒に「1、2、・・・」と数を数えています。

そのあとはプールの時間です。着替えて準備体操をして、子どもたちはプールへ向かいます。保育室には体調が悪いなどでプール遊びができない子どもたちが残っています。一つのテーブルに集まっておしゃべりしながら塗り絵をしています。近くにメダカを飼っている水槽があります。保育士と一緒に見てみると、メダカに卵がついているのを発見しました。「先生、取ってー！見たーい！」と子どもたちは保育士にお願いしています。保育士はメダカから卵を取り、手のひらに乗せて、「ちっちゃいね。」と共感しながら見せています。

給食の時間です。子どもたちは当番で配膳のお手伝いをします。食べ始める前に保育士が「減らしてほしいひと～？」と聞き、子どもたちは手を挙げて、自分の食べる量を調整しています。また、当番がスプーンと箸、「どっち？」と聞いて回り、どちらを使うかは自分で選べるようにしています。「いただきます」をして、子どもたちはグループで、友だちとおしゃべりしながら楽しそうに食べています。

## ●5歳児クラス

園庭でクラス全員で跳び箱に挑戦します。子どもたちは1か所に集まって座り、保育士が「ここで止まる」「ここら辺に手をつく」と跳び箱の説明をします。保育士に名前を呼ばれた子どもから順番に始めます。保育士は、一人ひとりに声をかけながら跳び箱に向かう様子を見ています。うまく手をつけない子にはていねいに、保育士が「こうだよ」とお手本を見せています。また、「〇〇ちゃん、頑張っって～」と子どもたち同士が応援しあっています。

今年最後のプール遊びの日でした。プールには水がたくさん張ってあって、子どもたちは大喜びです。子どもたちは、まず身体に水をかけてから、ワニさん歩きで移動します。自分で顔をつけることに挑戦している子ども、ビート版を使ってバタ足の練習をする子ども、ただただ走り回っている子どももいます。最後に一人ずつ、自分なりのやりかたで一往復します。顔を付けてバタ足、顔をつけずに手をつけてバタ足、足はバタ足手は平泳ぎ、ワニさん歩き、子どもたちはそれぞれに往復しました。保育士は「上手」「ずっと練習していたからね」「顔をつけずにバタ足続けられるなんてすごいね」と、それぞれの頑張りを褒めた声掛けをしていました。最後はみんなで記念撮影。プールが終了しました。

## ◆ 事業者コメント ◆

あおぞら菅田保育園は、H30年民間移管を受け今年で、2年目を迎えました。

法人あおぞら、公立園それぞれで働いてきた職員と一緒に「子どもを真ん中に」を中心に据え、公立で今までやってきた保育を継続しつつ、その中にあおぞらの保育も加え、保育をすすめてきました。

今回、あおぞら菅田保育園になりはじめて、第三者評価を受けました。今後の菅田の保育をどうすすめていくか、職員間の保育への思いの一致など、もう一度見直す良い機会となりました。

保護者の皆様にも、アンケートにご協力いただき、心より感謝申し上げます。

また、保護者、評価機関の方々に高い評価を頂き、職員の励みにもなり、次へのステップにもつながるのではないかと思います。誠にありがとうございます。

今回、課題になったことに関しては、職員で一つひとつ丁寧に話し合いを重ね、改善を図っていきたいと思います。まだまだ課題は山積みですが、これからも“子どもを真ん中に”保護者・園・地域が手をつなぎ、“菅田に根差した保育”に職員一同精一杯取り組んでいきたいと思っています。

ありがとうございました。

あおぞら菅田保育園

園長 柴田 千穂子



---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) E-mail : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---